

柏崎市国民健康保険高柳診療所 育休代替看護師非常勤職員募集要項

■ 募集の概要

1 募集人数	1名
2 業務内容	高柳診療所での看護業務、その他関連業務（診療介助・各種処置・院内処方・備品の管理・電話を含む患者対応、窓口業務・予防接種業務 等）
3 必要な資格	看護師免許・普通自動車運転免許（A T限定可）
4 必要な経験等	医療機関で看護職員としての勤務実績を有する方
5 勤務場所	柏崎市国民健康保険高柳診療所（柏崎市高柳町岡野町1849番地1）
6 任用期間	任用開始日から令和8年（2026年）3月31日まで (ただし、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、任用期間満了後1年を超えない範囲で更新されることがあります。)
7 勤務日	月曜日から金曜日まで（休日を除く）の週5日勤務
8 休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）
9 勤務時間	午前8時30分から午後4時30分まで（勤務7時間）又は 午前9時から午後5時まで（勤務7時間） 休憩時間：正午から午後1時まで（1時間） (ただし、診療の状況により、休憩時間が前後する場合があります。)
※ 時間外勤務を命ずる場合があります。	
10 報酬	月額218,200円 賃金締切日：月末 賃金支給日：翌月21日（本人指定口座に振込み。同日が休日にあたるときは、その日前において支給日に最も近い休日以外の日）
※ 任用開始月の賃金は翌月に支給します。（開始月は支給なし）	
※ 賃金支給対象期間中に欠勤が生じた場合、欠勤分の賃金を減額します。	
11 期末手当	報酬月額の年間1.45月分を、6月と12月にそれぞれ0.725月ずつ支給。 (ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります)
12 勤勉手当	報酬月額の年間1.025月分を6月と12月にそれぞれ0.5125月ずつ支給。 (ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります)
13 通勤手当	あり（規定により通勤距離の区分に応じた額を支給） 〔例：通勤距離2km以上4km未満 月額2,900円〕 支給要件：自宅から勤務場所まで2km以上で、自動車や自転車などで通勤する場合
14 有給休暇	あり（任用開始時に当該年度分として任用期間に応じた日数を付与） 取得単位：1日又は30分（最低取得単位30分）

15 各種保険　　社会保険（健康保険及び厚生年金）、雇用保険、労災保険

16 その他

(1) 前項までの内容は変更される場合があります。その他任用に関することは、新潟県柏崎市臨時職員等に関する規則（平成13年2月13日規則第2号）に定めるところによります。

(2) 地方公務員法の適用を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続き守秘義務があります。

■ 申込方法等

1 申込方法　　以下の書類を、柏崎市国保医療課地域医療係に提出してください。
(持参又は郵送とします。)

(1) 市指定の履歴書

(2) ハローワーク柏崎の紹介状

※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあります。また、柏崎市ホームページからもダウンロードできます。

※ 提出書類が不備なものは受付できません。また、提出された応募書類は返却しません。
予めご了承ください。

2 申込締切　　令和8年（2026年）2月27日（金）必着

（受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

※ 申込多数の場合、この日以前に締め切ることがあります。

■ 選考方法　　面接試験により選考します。

面接日時、面接時間は、応募受付時にお知らせします。（郵送の方は、履歴書に記載されている電話番号に連絡します。）

■ その他

勤務形態等について相談に応じます。

なお、勤務形態等により報酬等も変更となりますのでご了承ください。

■ 申込先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市福祉保健部国保医療課地域医療係（担当：沼岡）

TEL：0257-23-5111（内線1103）

FAX：0257-24-7714

■ 問合せ先

柏崎市福祉保健部国保医療課高柳診療所（担当：小山）

TEL：0257-41-2025